

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ・ 答えない時代を幸せに生きることを目標に、自主自立の精神を培い、違いを認め合い他者を思いやる豊かな人間性と生きる力を身につけ、**【変化の大きな社会に対して貢献できる生徒】**を育てる。
- ・ 「学習」「学校行事」「課題活動」にバランスよく取り組む機会を設け、自己肯定感と他者尊重の姿勢や粘り強く課題に取り組む姿勢を育むとともに、**【主体的に考え行動できる生徒】**の育成をめざす。
- ・ ICT 等を活用した通常授業、地域・大学・企業・姉妹校等との連携や探究活動を通じて、主体的・対話的かつ**【創造的な学び】**を実践する。
- ・ 多様な価値観を受け入れ、チーム（組織）で目標達成するための行動力やコミュニケーション力、規範意識を育成する。

2 中期的目標

- 「主体的・対話的で深い学び」を実現する。授業形態の工夫や ICT 機器の効果的活用を行い、興味・関心がもてる授業、知識・技能が身についたと感じる授業を通して、生きて働く「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成をめざす。
(1) 自ら学ぶ姿勢を育てる。そのために、一斉学習・個別学習・協働学習を組み合わせた授業形態の工夫を推進し、生徒の授業等への参加意欲を向上させる。
※教員の授業力向上と生徒の主体性向上に取り組み、授業への主体的な参加を通し、授業満足度を向上させる。
その結果、生徒向け学校教育自己診断における「全体として授業に満足している」の肯定的回答を令和 10 年度までに 90%にする。(R5 74.3%、R6 84.5%、R7 85.9%)
(2) 資質・能力の育成につながるよう多面的・多角的な学習評価として、観点別学習状況の評価の確実な実施と、指導と評価の一体化の観点からの授業改善を推進する。
(3) 各教員が ICT 活用や生成 AI 活用技術を向上させ、生徒の 1 人 1 台端末を効果的に活用しながら学びの深化につながる効果的な授業作りを実践する。
生徒向け学校教育自己診断における「自分自身では 1 人 1 台端末の使い方に満足している。」の肯定的回答 85%以上を維持する。
(R5 78.5%、R6 84.3%、R7 88.7%)
- 確かな学力や高い志等をもてる学習支援・進路保障
生徒に応じた学習支援を行い、学習の成果を実感させ、進路相談やカウンセリングを行いながら、進路について自ら目標を立て実現に向かう力を育成する。大学との連携や外部資源の積極的な活用を行う。
(1) 生徒が目標を持った進路実現をめざし、国公立大学、難関私立大学等希望進路の実現を図るなど、進学実績等で達成感と目標に向かう力を育む。
(2) 教科、学年等で進学講習の実施について年間計画を策定する。土曜講習の一環として青葉丘セミナー(大阪大学との連携セミナー:大阪大学生が補助で入り込み)を設定し、自学自習の助けとする(1、2 年)。
※生徒向け学校教育自己診断における「先生の講習は役に立った。」の肯定的回答 90%以上を維持する。(R5 96.2%、R6 95.1%、R7 97.6%)
(3) 外部テスト等の活用を行う。全国レベルの模擬試験を受検させ、結果を有効活用し、新しい大学入試制度に合う取組みを検討して進路指導に役立てる。
※生徒が自己を知り、学習方法を改善し、将来の進路を選択決定する能力を養う。
(4) S 講座(外部講師が本校で講習をする実力養成講習)を実施し、低学年より部活動との両立を図りつつ実力を養成し、生徒のニーズに応じた受験対応を行う。
(5) 成績不振者に対しても、平日や土曜に指名補習を教科で実施する。
※成績不振による原級留置者 0 名を目標とする。
(6) 図書室や学習スペースの利用促進を図る。
- 豊かでたくましい人間性をはぐくむ。生徒が自信をもって社会に巣立つ学校づくり、自尊感情の育成・自己肯定感の醸成
吹田東高校生の身につけたい非認知能力「すいひの力」を意識した教育活動を展開する。

すすむ力	○自分から新しいことにすすんで挑戦する	○困難なことにも粘り強く推しすすみ続ける
いかしあう力	○互いの違いをわかり合う	○他者と助け合う
ひらく力 (21 世紀型リーダーシップ)	○目標設定・共有	○相互支援
		○率先垂範

(1) 基本的生活習慣を確立させ、教職員と生徒及び生徒相互の信頼関係を深めるとともに、地域や学校の実情及び生徒の心身の発達段階や特性等を考慮した生徒指導をおこなう。あいさつ指導、遅刻指導(予鈴 5 分前登校)、ベル着指導 (チャイムと同時に授業開始)、言葉遣い・身だしなみ指導をおこなう。
※積極的にあいさつを行う校風を醸成する。
(2) グローバル化・情報化が加速度的に進展する社会で通用する人材を育成するため、3 年間の LHR や総合的な探究の時間、国際理解教育を推進しながら、SDGs の視点も踏まえた問題発見能力・解決能力や思考力・判断力・表現力を育成する。組織を目標に導くために取る全員発揮型のリーダーシップの養成や、実社会や実生活と自己の関わりから問いを見出す力を付け、自己実現につなげる。
(3) 健康を適切に管理し、改善するための資質や能力を育成する。教育相談の充実と、課題を抱える生徒の個別の支援教育について、校内体制を整備するとともにきめ細かな運用を実施する。
※生徒向け学校教育自己診断における「担任の先生は気軽に相談できる。」の肯定的回答率 85%以上(R5 83.1%、R6 86.5%、R7 85.8%)ならびに、「担任の先生以外に、気軽に相談できる先生がいる。」の肯定的回答率 70%以上を維持する。(R5 66.9%、R6 72.7%、R7 75.9%)
(4) 人権尊重教育の推進やソーシャルスキルトレーニングを通して、自他の権利を尊重する態度をはぐくむ。
(5) 学校生活を快適に過ごせるよう、校舎の教室等の施設設備の充実と美化を図る。
(6) 生徒による学校づくりを推進し、一人ひとりの生徒が活躍できる場面をつくる。
ア 学校行事、学年行事、部活動、LHR を活用し、特別活動を活性化する。
イ 生徒委員会活動等を活性化する。
※生徒向け学校教育自己診断における「体育祭、文化祭などの生徒会活動やクラス活動に積極的に参加している」の肯定的回答を令和 10 年度までに 90%にする。(R5 86.7%、R6 88.7%、R7 89.2%)
- 開かれた魅力ある学校づくりと広報活動等の充実
(1) 開かれた学校づくりとして、学校行事等を公式 SNS やホームページを通じて公開する。
(2) 魅力ある学校づくりとして地域及び地元幼小中学校、さらに、大学・企業・NPO 等との連携を進め、多様な経験や専門性を持った人材を活用する。
(3) 本校の特色を活発に広報等する。
ア 公式 SNS、ホームページ、本校の学校紹介プレゼンテーション等を適宜更新するとともに、広報活動に力を入れる。保護者への情報共有を強化する。
- 人材育成の取組み
(1) GUTS(若手塾)の取組みで経験年数の少ない教員の育成に力を入れる。
(2) 経験豊かな教員の知識等を活かした教職員研修を計画的に実施し、ミドルリーダーの育成を図る。
- 労働安全衛生管理体制の充実
(1) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。
ア 働き方改革の推進を行い、教職員同士の対話を深める時間、授業力向上に取り組む時間や、生徒と向き合う時間を増やす。(時間外在校等時間の減少)
イ 部活動方針の遵守し、適切な休養日等を設定し、適切な指導・運営体制を構築する。
ウ ゆとり週間等の取組みを通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。
- 個人情報等の適正な管理
(1) 全ての教職員が個人情報を取り扱う者としての責任を自覚し、個人情報管理ルールを徹底する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 学習指導要領による、「主体的・対話的で深い学び」の実践	授業形態の工夫や ICT 機器の効果的活用 → 生きて働く「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」育成 (1) 自ら学ぶ姿勢を育てる。一斉・個別・協働学習を組み合わせた授業形態の工夫、生徒の参加意欲の向上。 (2) 資質・能力の育成多面的・多角的な学習評価として、観点別学習状況評価の実施、指導と評価の一体化の観点からの授業改善 (3) 1 人 1 台端末の活用と教員の ICT 技術の向上	(1) 年度初めに、科目毎に作成したシラバスを提示し、内容、評価の仕方等を理解させ、学習に生かす。 ・授業形態の工夫や、ICT 機器の効果的な活用で、生徒の授業等への参加意欲を向上させる。 ・授業改善委員会を中心に、授業アンケート、授業観察シートを用いて授業改善活動を活性化する。 (2) 学習指導要領の確実な実施及び指導と評価の一体化の観点からの授業改善を推進する。 (3) 1 人 1 台端末を活用した公開授業を、公開授業週間に全教科で実施する。ICT やグループウェアを活用した教材開発とその共有化を進め、授業で活用する。 ・教員同士での授業見学を活性化し、ICT や AI の利用方法を含め、生徒の能力を伸ばすアイデアの共有を促進する。	(1) 授業アンケート全体平均 3.3 以上[3.42]、興味・関心、知識・技能の平均 3.2 以上[3.34]の維持 ・教員相互の授業見学、授業観察シートの提出率 100% を維持 [100%] ・「自分自身では 1 人 1 台端末の使い方に満足している。」の生徒の肯定的回答率 85% 以上を維持 [88.7%] (2) 学習指導要領によるカリキュラム編成に基づき、パフォーマンス課題や観点別学習状況評価を全教科で確実に実施 授業力向上委員会を活性化し、授業評価や主体的な学びなどの勉強会ならびに教職員研修を 1 回実施 (3) タブレットやグループウェアを活用した授業に関する教職員研修 1 回実施 [1 回] ・テーマを定めた公開授業ならびに研究討議を 2 回以上行う。 [公開授業 11 回、研究討議 2 回]	
2 確かな学力、高い志をもてる学習支援	生徒に応じた学習支援を行い、進路について自ら目標を立て実現に向かう力を育成 大学との連携や外部資源の積極的な活用 (1) 進学実績等で達成感を得る。 (2) 教科等での講習、自学自習の支援 (3) 外部テスト等の活用、学力向上と資格取得 (4) S 講座による部活動との両立を図りながらの実力養成と受験対応 (5) 成績不振者に対す	(1) 進学実績等で達成目標を設定する。3 年間の進路指導計画を活用し、自宅での学習習慣の確立や講習への参加促進のため保護者との連携を強化する。 ・生徒の正しい職業観を育成と社会で生きる力を養成するため、社会人講師による進路講演会を実施する。 (2) 年間を通して土曜日、平日放課後、早朝の講習と夏期講習を実施する。 (3) 外部テスト活用を推進することにより、資格取得と学力向上への意欲喚起を行う。模試を全員受検し、生徒の進路意識を高め、結果を活用した組織的な指導を行う。 ・進路状況や外部テストの結果を分析し、情報交換会を行う。 (4) S 講座は外部講師と協力して指導方針を策定し、効果を高める。講習参加者が最後まで継続できるようにする。 (5) 指名補習を実施し、基礎的な力をつけさせ、単位の	(1) 国公立大学・関関同立・産近甲龍の現役実合格者数 100 名以上（9 学級）[101 名（8 学級）] ・社会人講師による進路講演会の実施（年 2 回） ・進路情報への満足度 88% 以上 [89.7%] (2) 「先生の講習は役に立った。」の肯定的回答率 90% 以上 [97.6%] ・青葉丘セミナー（大阪大学との連携セミナー）を年間 5 回設定し、「青葉丘セミナーは役に立った。」の肯定的回答率 85% 以上 [5 回・82.3%] (3) 外部模試の全員受検と外部テストの活用。外部テストの結果分析会を実施（年間 2 回）[2 回] ・外部の英語検定の 1・2 年生全員受験 (4) S 講座受講者数 180 名以上 [のべ 284 名、実数 208 名]、出席率 75% 以上 [81.9%] (5) 成績不振による原級留置	

府立吹田東高等学校

	る指名補習の実施 (6)図書室、自習室等の利用促進	修得を図る。 ・単位修得に向けて週休日の家庭学習の定着を図る。成績不振者は宿題等個別指導を行う。 (6)図書室の蔵書を使って生徒が調べ・学ぶ授業を増やす。 ・生徒の心の糧となる読書をすすめる。自習室・少人数学習スペースの利用促進を図る。	者0人〔0人〕 ・家庭学習時間の増加 [平日0.75時間/休日1.20時間] (6)授業・総合の時間等での図書室利用10回以上 ・生徒図書委員による図書館便りの発行5回 ・貸出冊数増[貸出冊数1186冊]	
生徒が自信を持って社会に巣立つ学校づくり・自尊感情の育成・自己肯定感の醸成 3 豊かでたくましい人間性のはぐくみ。	(1) 基本的生活習慣の確立、生徒相互が気持ちを伝え合える環境づくり (2) 社会で通用する人材を育成するため LHR や総合的な探究の時間の有効活用・国際理解教育の推進 (3) 健康を適切に管理し、改善するための資質や能力の育成教育相談の充実と、課題を抱える生徒の個別の支援教育充実 (4) 人権尊重教育の推進やソーシャルスキルトレーニングの実施 (5) 教室等の施設設備の充実と美化 (6) 一人ひとりの生徒が活躍できる場面をつくる。・生徒委員会活動等の活性化	(1) あいさつ、声掛けを行い、遅刻指導、身だしなみ指導、ベル着指導を行う。遅刻者に対しては、生徒の実情を踏まえ段階的な指導を行う。 (2) LHR や総合的な探究の時間で、社会の中で主体的に生き抜いていくため自己のあり方・生き方について考察を深め、学ぶ意欲の向上、そして自己実現につなげる探究学習に取り組む。国際理解教育の一環として、語学研修やオンラインを使用した国際交流を実施し、その成果を共有化する。 (3) 健康診断を、「健康教育の場」と捉え、事前事後指導を充実させる。教育相談について生徒に周知し、相談しやすい雰囲気をつくる。 ・定期的な教育相談委員会の開催により、支援の必要な生徒を早期に把握し、適切な支援を行う。 ・高校生活支援カードの有効利用。必要に応じて関係機関や専門家との連携を図る。 (4) 3年間を通じた人権尊重の取組み(LHR)を行う。 ・養護教諭による SST (ソーシャルスキルトレーニング) 講座を実施し、自己を知り他者を尊重し、人権意識を高める (5) 定期的な大清掃と学校行事前の一斉清掃に取り組み、快適な学習環境を整える。清掃用具の整備を行い、生徒主体による美化意識の向上と美化活動を充実し、美しい校舎を保つ。 (6) 学習活動を中心にすえた上で、学校行事・部活動に取組ませることで企画・運営力を育成し、達成感を持たせる。 ・クラブ代表者会議や総合的な探究の時間・LHR を通じて、生徒のリーダーシップを育てるとともに、部活動を活性化する。 ・生徒会を中心として、生徒委員会活動を活性化する。	(1) 年間遅刻数一人平均1.3回以下[1.59回] ・あいさつ強化週間の実施 (2) LHRや総合的な探究の時間での発表や制作を各学年1回以上行う。 ・キャリア教育としての大学連携ガイダンス実施 ・総合的な探究の時間に「21世紀型リーダーシップ研修」、ならびに外部団体と連携した探究活動を取り入れる。また、ノーコードまたはローコードツールによる簡易アプリの開発や、3Dプリンターによる模型を試作するなど、ものづくりを目標に探究活動を行う。 ・語学研修や海外との国際交流を2回以上実施。延べ参加者40名以上[55名参加] (3) 健康診断の結果から個別の保健指導を年3回、歯科の保健指導を年3回以上実施〔3回〕 ・「担任に気軽に相談できる」の肯定的回答率85%以上[85.8%]、ならびに「担任以外にも気軽に相談できる先生がいる」の肯定的回答率70%以上[75.9%]を維持 (4) 人権HRを各学年3回(3年生は2回)以上、うち1度は成年年齢引き下げによる責任と義務を学ぶ。 ・教職員向け研修を年間1回以上実施、満足度80%以上[100%] ・SST講座を総合的な探究の時間内に行う。 (5) 生徒保健委員会による美化活動を年間3回以上実施〔6回〕 (6) 「体育祭、文化祭などの生徒会活動やクラス活動に積極的に参加している」の肯定的回答率87%以上[89.2%] ・新入生の部活動加入率75%以上〔84.4%〕 ・生徒会執行部による生徒アンケートを活用し「生徒による学校づくり」の推進。生徒総会の実施やルールメイキング活動の実施。 ・クラブ代表者会議を8回以上実施〔11回〕	
4 開かれた魅力ある学校づくりと広報活動等の充実	「広報部」を中心とした開かれた学校づくり (1) 学校行事等の公開および地域連携 (2) 魅力ある学校づくりとして地域及び地元幼小中学校との連携や、大学・企業・NPO 等との連携を進め、多様な経験や専門性を持つ	(1) 体育祭、文化祭等学校行事の公開・クリーンキャンペーン(地域清掃活動)などで、地域連携の活性化を図る。 (2) 大阪大学・甲南女子大学等との連携や、ルールメイキングや「総合的な探究の時間」における多様な連携を継続する。 ・地域教育協議会等に参加し、その行事への生徒の参加を促す。 ・SNS 等を利用し、上記連携先などとのコラボを実施	(1) ・地域教育協議会等への参加の継続〔1回〕 ・クリーンキャンペーンの活性化[参加人数160名] ・地域の公民館行事やお祭りへの参加(科学部による科学教室、美術部の絵の展示等)〔3回〕 (2) R7年度までの連携先(大学・中学校・幼稚園・こども園、企業・NPO団体等)との交流の継続及び入替え[16団体] ・SNSで連携を公開	

府立吹田東高等学校

	た人材を活用する (3)本校の特色を活発に広報等する。	(3)「広報部」を中心に、広報渉外等を教員全体で運営していく。 ・ウェブページや公式 SNS を活用し部活動や行事の紹介などを通して在校生保護者への広報活動を充実させる。 ・学校説明会等で使用する本校紹介プレゼンテーションや学校紹介ビデオ等をさらに魅力あるようにバージョンアップする。 ・各種団体主催の学校説明会に積極的に参加し、情報収集と丁寧な広報活動を行う。	(3)「吹田東高校のWebページ(ホームページや公式SNS)をよく見る」の回答率の維持または上昇[保護者58.8%、生徒59.8%] ・中学校訪問、地域行事等での本校情報、魅力の発信 ・公式SNSの更新を学校行事ごとに発信 ・SNSを利用しない層に向けてHPを更新	
5 人材育成の 取組み	(1)経験年数の少ない教員の育成 (2)経験豊かな教員の知識等を生かす教員研修の実施	(1) 校内研修において、参加体験型の研修を中心に、今後直面するテーマを取り上げて、OJTを進める。 (2) GUTS(若手塾)等で、経験豊かな教員が研修講師を務める。公開授業等の実施。ミドルリーダー育成を図る。	(1) GUTS年間8回以上[8回] (2) ミドルリーダー等経験豊かな教員が、研修講師又は公開授業の実施などの機会を、年2回以上設定	
6 労働安全衛生 管理体制の充実	(1)働き方改革の推進	(1) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。 ・業務の見直しや部活動方針の遵守など働き方改革の推進を行うとともに、ゆとり週間等の取組みを通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。	(1) ・年間の時間外在校等時間720時間を超える教職員をゼロにする。[2人] ・年間時間外在校等時間が360時間を超える人数を前年度より減少させる。 [14人]	
7 個人情報 の適正管理	(1)個人情報の適正管理	(1) 個人情報の適正管理を行う。個人情報管理表を基に、当年度廃棄分の適正処置実施。各部屋の当年度管理責任者を確認、引き継ぎを文書で実施する。	(1) 個人情報保護研修1回実施[1回]。定期考査前に職員会議において個人情報管理の再確認を毎回実施[5回] ・考査や小テストのデジタル採点導入時におけるチェックリストを使用した運用の徹底	